



厚生労働省
長崎労働局

Press Release

長崎労働局発表
平成27年8月27日(木)

厚生労働省
長崎労働局雇用均等室
室長 大庭 直美
室長補佐 宮崎 直子
電話 095-801-0050

長崎県内初！プラチナくるみん認定企業誕生！！
メルコアドバンスデバイス株式会社
を認定しました！！



長崎労働局(局長 大塚 崇史)は、改正次世代育成支援対策推進法(以下「改正次世代法」という。)に基づく、特例認定(通称：プラチナくるみん認定)企業として、「メルコアドバンスデバイス株式会社」を認定しました。

プラチナくるみん認定制度は、今年4月1日施行の改正次世代法によって創設され、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けた企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、認定を受けることができる制度です。

長崎労働局管内では、平成27年7月末現在14社がくるみん認定を受けていますが、プラチナくるみん認定は県内で初めてとなります。

長崎労働局において、「特例認定通知書交付式」を次のとおり行います。

特例認定通知書交付式

日時 平成27年9月1日(火) 14時00分～14時30分
場所 長崎労働局 大会議室
(長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル 8階)

- * 特例認定通知書交付式は、撮影、傍聴可
- * 交付式終了後、特例認定企業及び労働局への取材を行うことも可能です。
- * 当日は、住友生命長崎ビル8階 大会議室へお越しください。

添付資料

- 資料1 メルコアドバンスデバイス株式会社の取組概要
- 資料2 長崎県内企業における一般事業主行動計画策定届の届出及び認定の状況
- 資料3 くるみん認定・プラチナくるみん認定の認定基準・認定マークが決定しました！